

# 日本国際理解教育学会会報

JAPAN ASSOCIATION FOR INTERNATIONAL EDUCATION NEWSLETTER

Vol. 9 1996年度No. 2 1996年9月5日

編集発行：日本国際理解学会事務局

〒151 渋谷区神南1-22-8渋谷東日本ビル8F JFIE日本国際交流振興会内 tel 03-3770-7307 fax03-3496-8875

## 目次

第6回研究大会・総会のご報告

研修会のお知らせ

その他のお知らせ

## 第6回総会・研究大会のご報告

大会準備・実行委員長

米田 伸次

第6回総会・研究大会は、6月22日（土）～23日（日）の一泊2日の日程で、帝塚山学院大学（大阪府）に於いて開催されました。

従来の大会は、5回まで全て東京を中心に開催されていましたが、今回はじめて東京以外の地で開催されたこと、日程が従来の1日のみから2日にわたって組まれたこと、また、開催時期が従来すべてが1月～2月にかけてであったのにたいして、今回が6月実施へと大幅に変更されたことなど、新しい試みがいっつかみられ、期待とともに大会参加者、自由研究発表者の多少が危惧もされていました。

しかし、幕を開いてみると、大会参加者が会員・非会員合わせて200名を越し、また自由研究発表も40名を数えるなど、今迄の6回の大会のなかでも最多の参加者を得て、開催地の特色を生かした盛り上がった大会になったのではないかと思います。

今回は、開催地の大阪にはわが国でも最も多くの在日韓国・朝鮮人が在住するなどの特色を踏まえ、内なる国際化に視座を据えたテーマ「共生を進める国際理解教育—理論と実践の統一をめざして—」をもとに公開シンポジウムが開かれ（別項参照）、また、冷戦体制崩壊後の理念喪失の国際社会の混迷化と21世紀をにらんだ教育の創造を試みようとして設けられたユネスコの「21世紀の教育の国際委員会」の日本代表でもある天城勲本学会会長の「21世紀の教育国際委員会報告について」という、きわめて示唆に富んだ特別報告（別項参照）などは大会を一層ユニークなものにしたのではないのでしょうか。自由研究発表は、従来はテーマ別にあるいは分野別と色々な形でたれていましたが、今回は、大会第2日の午前中はテーマ別分科会（人権・人間教育①②、文化理解、言語・コミュニケーション、開発・環境、国際交流）で6分科会計24の発表が行われ、午後は分野別分科会（理論・教育方法、理論・総合研究、教育実践・小学校、教育実践・中学校、教育実践・大学社会教育）で5分科会計16の発表が行われるなど、分科会の設定にも工夫がこらされました。今大会の自由研究発表の特色は、教育実践を踏まえたものが多かったこと、人権に関する内容が多かったこと以外は、テーマ別、分野別ともそれぞれに発表者が平均していたところにありました。

なお、情報交換の場としても大切な懇親会にも80名の参加者があり、会場が宿舎（リーガ・ロイヤルホテル）に設けられていたということもあって、十分な時間をとっての情報交換、相互交流が行われたのではないかと思います。

最後に特別報告をしていただいた天城会長、シンポジウムにご発言いただいたパネリストの方々、自由研究発表をしていただいた発表者の皆様、そしてシンポジウム、分科会の司会を努めていただいた会員の方々、大会準備実行委員の皆様方に改めて心から厚く御礼を申し上げます。

（補）また、今回は大阪を中心とする関西地区の会員有志とともに、大会準備・実行委員会を組織して、相互のアイデアと力を出し合って行われたことも、本学会としては従来にない特色でした。もし、今大会に成果をあげるところがあったとすれば委員のご努力に負うところが大きいと思います。

## 1. 公開シンポジウム

「共生を進める国際理解教育 ―理論と実践の統一を目指して―」

### A テーマ設定理由

多文化、多民族社会の進行によって、多文化との「共生」による「共生」社会の実現が大きな課題として、国際社会だけでなく、今日のわが国に於いても益々重要な課題としてクローズアップされてきています。では、私たちが平易に使っている「共生」とは一体何なのでしょう。さらに私たちの希求する「共生」社会実現のためには、一体どのような教育が求められているのでしょうか。とりわけ、私たちが取り組んでいる国際理解教育はどのような役割を果たすことができるのでしょうか。

今回のシンポジウムでは、多文化、多民族化の進行するわが国の「内なる国際化」に主として焦点をあてながら、その現実を直視しつつ、さまざまな多文化への対応にせまられている私たちが、「異なることを豊かさ」として受け止める豊かな感性、自己と他者の存在を受け入れ「共に生きる」寛容な精神、そうした広義の人権意識を踏まえた生き方、あり方をどのように育んでいけばよいかなどを中心として、これから私たちが国際理解教育を進めていく場合の視点と実践への方策について考えてみたいと思います。

B コーディネーター／司会 天野正治（筑波大学）

田淵五十生（奈良教育大学）

### パネリスト

平沢安政（筑波大学）

朴 一（大阪市立大学）

榎井 緑（大阪市教育委員会）

大津和子（北海道教育大学）

C 以下は、各パネリストの公開シンポジウムでのレジュメです。（朴 一氏のレジュメについては、一部変更させていただきました。）

人権教育にとって「共生」とは？

平沢安政氏（大阪大学）

「人権教育のための国連10年」（1955年－2004年）は、「人権文化の構築」をその目標として掲げているが、これからの人権教育にとって「共生」は何を意味するだろうか。

日本の人権教育は、しばしば反差別のスタンスを強調してきた。一貫して「差別の現実学ぶ」ことを中心スローガンとしてきた同和教育は、被差別の視座から教育の偽善性や観念性を告発し、「被差別者と共に歩む教育」を提起してきた。「内なる国際化」の議論にも、同様に「足下を無視した国際化」への批判が込められていた。これらは、人権と民主主義のための教育を発展させる上で、重要な役割を果たしてきた。しかし同時に、日本の「被差別者・被抑圧者との共生」論には、教育学が欠けていたり、狭量さやパターンリズムが紛れ込むなど、さまざまな問題点も含まれていた。

近年、グローバル化の進行と市民社会の成長に伴い、人権教育にかかわるさまざまなとりくみが、ネットワーク化にとりくみ始めた。同和教育関係者が、アメリカの多文化教育やアジアの人権教育と交流を深めたり、国際理解教育、開発教育、グローバル教育などの問題認識を共有しようとしていたり、新しい人権教育のための教材や手法の開発に取り組む一方、同和教育の成果を世界に向けて発信しようとしているのは、その一例である。また、NGO関係者が主催する各種の人権教育ワークショップが、幅広い交流とネットワークの拠点になりつつあることも、今日の特徴である。

このように日本の人権教育には、「地球社会との共生」に向けた新たな機運が生じはじめており、国際理解教育にとっても、人権文化の構築を視野に入れながら「共生」について議論することが、一層重要になっていると思われる。

人権文化が、1) 生得的属性による社会的制約がなく、ポテンシャルの発揮が可能であり、2) 異なる個性、集

団、文化の出会いが、お互い豊かさをもち、3) 人権の尊重と伸長をめざす市民の主体的営みが多様な形で展開され、相互にネットワークされている状況を指すとするなら、これら3つの側面に対応した「共生」のあり方を新たに定義し、具体的なプログラムに「翻訳」していくことが、これからの人権教育の課題であろう。

#### 「国際理解」教育の新たな展開のために

朴 一氏 (大阪市立大学)

はじめに

近年、外国人労働者の増加にともなって、日本の学校でも外国籍児童の存在がめだつようになってきた。文部省の調査では、日本の公立小・中学校に在籍し、日本が理解できない外国籍児童の数が1993年度には1万人を突破したようである。彼ら外国籍児童の母国語はなんと48ヶ国語におよんでおり、現場の教師はその対応におわれている。そうした学校現場の国際化が進展するなかで、外国籍児童に対する教育のあり方が問われている。彼らに対する教育方針や指導方針を確立することは、日本の教育に問われた急務の課題であるといわざるをえない。

しかしながら日本の公立学校に在籍する外国籍児童の中で、圧倒的な割合を占めているのは、歴史的な経緯を持つ在日韓国・朝鮮人の子供達である。彼らの中には朝鮮学校や韓国学園など民族学校に通っているものもいるが、在韓国・朝鮮籍児童の約9割が日本の学校に通っているといわれている。彼らの存在がニュー・カマーの子供達と比べだたないのは、彼らの多くが日本名を名乗り、出身を隠しながら「日本人」の鎧(よろい)を被って生活してきたからである。まさに在日韓国・朝鮮人児童が外国人ではなく「日本人」として処遇されてきた点に、在日朝鮮人教育の歪みがあった。日本の学校教育における在日外国人教育の実践は、まず在日韓国・朝鮮人の子供達に被せられた「日本人」の鎧をぬがし、彼らの民族性を回復させる作業として始められたといってもよい。

ところで、今迄の在日韓国・朝鮮人教育の中心は、主として人権に中心が据えられ、民族差別問題を軸に展開されてきた。こうした取り組みにたいして「暗い」といった批判を生んできたことも現実である。これから、未来をにらんだ、明るくて楽しい在日韓国・朝鮮人教育を進めていくためには、文化理解に中心を据えた、自己の文化のすばらしさを正しく理解するとともに、朝鮮民族の「在日」の文化がいかにかに日本の新しい文化の創造に貢献しているかなどを学習の中心に据えるとともに、歴史学習に於いても、日韓の不幸な関係だけでなく、日韓の明るい友好の歴史を扱っていくことが大切であろう。

榎井 緑氏 (大阪市教育委員会)

90年代に入ってから、日本の学校現場で多くの「外国人」注) 児童・生徒が目立つようになり、その数は増加の一途を辿っている。その目立つ理由は「ことば」を初めとする「違い」である。文部省は91年に初めて日本語指導を必要とする児童・生徒の調査を行い、「外国人」児童・生徒が日本の学校に適應するための日本語指導資料の作成や補助事業を進めている。

学校において、日本語をはじめとする適応指導を受け、なじんでいく「外国人」児童・生徒の姿は、来日や渡日してきた時点とはかなり変わる。つまり、文化的な「違い」が少なくなり(薄まり)日本の学校システムを違和感なく受け入れられるようになるのだが、その時点で、問題なくなると認識される場合が多い。

国際理解教育が「違う」ものとの共生を唱える一方で、日本の学校システムはそれ自体、共生とはかけ離れ、共生を不可能にしているのが現状ではないだろうか。多くの場合、授業中心の学校生活の中で彼らは「違い」を出せる場面がない。あるいは「違い」を評価される場面がない。むしろ「違い」が周辺の日本人の子供たちも含めてマイナス条件と認識されていることが多い。他に何語ができようとも、日本語ができないのだから「困っている」「助けてあげなくてははいけない」と指導する一見善意的な取り組みの中にも、彼らを「かわいそうな」「あわれむべき」いう、自分達より低い、弱い存在として位置づけてはいないだろうか。

彼らの文化的な「違い」を積極的にとりあげようとする試みも、近年国際理解教育の取り組みの中で報告されるようになってきた。食・音楽・歴史などを通して「違い」を知っていくことは大切であろう。が、こうした意味での文化の側面のみを取あげて多文化万歳とするのは、社会を構成するマジョリティ側のエゴではないかと懸念する。真に「違い」を認めるためには、文化的な「違い」を認めると共に「違い」によって生じるあつてはならない差異

を埋めていく作業が必要ではないだろうか。

学校においても、文化的「違い」を受け入れるのであれば、「違い」を認めた上での再構築がなされなくてはならないのではないだろうか。そしてその再構成はマジョリティにとって、必ずしもこち良いものではないことは確かである。この自己変革なしでは共生は幻想に留まり国際理解教育は日本人のエゴにとどまるような気がしてならない。

注)「外国人」 外国籍の子供にとどまらず外国籍者を親に持つ子供たちさす。

大津和子氏 (北海道教育大学)

まず、本シンポジウムでは、筆者はまず、グローバルな視点から「南」の人々との「共生」の意義および実践の難しさについて報告し、さらに、「共生」をすすめるための国際理解教育の理論的枠組みおよび方法について提起したい。第一に、「南」の人々との「共生」をすすめる国際理解教育の必要性については、ユネスコの国際教育などにおいてすでに論じられているので省略し、ここでは、「南」の人々との「共生」をすすめる国際理解教育の困難点として、(1)「南」の人々に関心が向きにくい、(2)「遠くの問題」はとりあげにくい、(3)問題解決的学習の意志決定の質を評価することがむづかしい、(4)厳しい現実を知っても希望を見出しにくい、をあげておこう。これらの困難点の多くは、部落、在日、外国人労働者など国内のマイノリティにかかわる諸問題をとりあげる時にたちあられる困難点でもある。

第二に、国際理解教育の概念は社会の変化に対して、あるいは社会のニーズに応じて、次第に拡大・深化してきた。社会的領域で見ると、従来は外国学習や異文化理解が中心であったが、開発教育などの影響によって地球的課題に関する領域が加えられ、最近では「内なる国際化」の観点から在日韓国・朝鮮人やアイヌに関する多文化教育が、国際理解教育の重要な部分として論じられるようになってきた。

また、異文化コミュニケーションの能力を育成するための外国語教育の充実、異文化を身につけたいいわゆる帰国子女をめぐる教育の改善、異文化をもつ人々との交流事業なども、広義の国際理解教育の一貫として行なわれきたことを視野に入ると、今日、必要とされる国際理解教育とは、自己と他者の人権を尊重しながら、異なる文化を認め、世界の人々と共に生きていこうとする人間を育てる教育である、と定義することができる。

国際理解教育とは、国際化、グローバル化、価値の多様化という社会の変化に対応できる資質を育成しようとする教育であり、学習活動および社会への参加プロセスで豊かな自己実現が期待される教育である。

## 2. 特別報告「21世紀の教育国際委員会の報告について」

「共に生きる」ための学習

日本国際理解教育学会会長 天城 勲

本年4月ユネスコの21世紀国際教育委員会から2年半にわたる会議の結果が報告書として発表された。この委員会は世界から個人指名の15人で構成され(私もその一員)委員長は当時のEU委員長 ジャック・ドロール氏(仏)である。報告書は広く21世紀を展望したもので、ここで簡単に紹介すると大変薄っぺらなものになるので、我々の学会にとって注目してよいと思われる2点だけについて若干私見を交えて報告したい。

第1は報告書の表題 - learning: the treasure withinで日本語適訳について未だ私は自信がない。仮に「学習・内なる宝」としておく。ドロール委員長の言うように仏の詩人ラ・フォンテーヌの寓話からのヒントである。老農夫が死の直前子供達に、先祖から伝来の農地には宝がかくされている、秋の収穫が終わったら農地を掘り起こしてみよと言いつ残した。子供達は言われた通り農地の隅々まで掘り返したが宝物はなかったが、秋には以前にも増して豊かな収穫が得られた。老農夫は賢明にも労働は宝であると子供達に教えたのである。農民の土を耕す労働を「学習」に置き替えたのがこの報告書の表題である。含蓄のある表題となった。

第2はこの報告書は21世紀の教育のキーワードを生涯学習としている。生涯学習は必ずしも新しい考え方ではない。しかし、「学習」を正面から取上げて論じたこととその4つの視点・柱は極めてユニークである。第1は「知る」ため (to know)の学習、第2は「行う」ため (to do)の学習、第3は「人となる」ため (to be)の学習、そし

て第4に「共に生きる」ため (to live together) の学習をあげている。紙数の関係で残念ながら、ここでは第4についてだけ触れることとする。長い過去は別として二十世紀だけをみても偏見、排除、抑圧、紛争、武力衝突、戦争が絶えない。一方、平和、人権、民主主義、寛容、異文化理解等が、唱導されているが、これまでこのような状態に対して教育は殆ど貢献できなかったのではないか。「共に生きる」ための学習には基本的に2つの方法がある。一つは他者を理解し尊重することである。そのためにはまず、自己を知り個性を確立すること、これは他者の個性を認め理解することにつながる。かくて人類の多様性と類似性を知り相互依存関係を理解する。そのためには対話と討論が必要である。

二つは価値と報いのある事柄を一緒に行なうことによって相互の違いよりも共通性を見出すことに努める。利害を共にする共通目的に努力する。このようにして人々は相互の存在、相違点、共通点、相互依存を認識し、将来の危機と挑戦を共に分析し、避けがたいと思われる紛争を賢明に平和的な方法で処理する新しい精神を創造することが必要である。これはユートピアといわれるかもしれない。しかし皮肉な冷笑や無為の服従から脱出するため必要な活力に充ちたユートピアである。

以下私のコメントである。「共に生きる」の真意を表現する英、仏語はないようである。一人一人が個性を持ちながら他者を認めて一緒に生きる。生きるという言葉はダイナミックな積極性を示している。近頃日本で「共生」がよく使われている。仏教では、「トモイキ」という言葉と概念であると教わった。この報告書でlive togetherという平易な言葉を用いて前述のような内容を意味づけていることはきわめてユニークなことで、国際理解教育を考える上で大変示唆に富んだ言葉と内容である。

### 3. 総会報告

総合司会である清島 眞理事が進行を担当しました。

#### 1. 会長挨拶

天城勲会長より開催の挨拶が行われ、この一年の学会活動の拡大が報告されました。

#### 2. 第6回大会準備委員長挨拶

大会準備委員長である米田伸次理事より今研究大会・総会の趣旨説明と挨拶がありました。

#### 3. 議長団選出

議長に藤沢皖氏、副議長に嶺井明子氏、書記に安藤益代が選出されました。

#### 4. 議事

##### 4-1 平成7年度事業報告

中西晃総務担当理事より、平成7年度の事業報告がなされました。

①紀要第二号が柿沼利昭編集委員長のもとで編集・発行されました。

②研修会が11月に筑波大附属駒場高等学校で開催され約100名の参加者が有りました。

前大会から今大会までの期間が長かったため、研修会が大会の代行も兼ねていました。

③総務・事務局により会報（ニューズレター）7号、8号および会員名簿を作成・発行しました。

④科学研究費による国際理解教育の研究プロジェクトが平成7年から3ヶ年にわたり新井郁男理事・佐藤郡衛理事を中心とする研究委員会のもとで進められています。研究代表者は中西晃理事、研究分担者8名、研究協力者7名が会員を代表して参加しております。総合Aという分類で平成7年11月に申請が承認されました。平成7年100万円、平成8年420万円、平成9年度350万円の研究費が文部省より支給される予定です。

##### 4-2 決算報告

中西晃総務担当理事より、平成7年度の決算報告がなされ、以下の説明がありました。

収入 入会金・会費収入予算を下回りました。

支出 予算にないが実質的に必要であったので大会運営費50万円を追加しました。

研修費は5万円強予算をオーバーしました。

紀要編集費は予想より自由投稿が少なかったため予算を下回りました。

会員名簿は既存データと使用コンピューターの互換性がなかったためあらたにデータ入力する必要ができたため予算をオーバーしました。

会議費は無料で使える会員が関係する学校・団体等の会議室を極力利用したため予

算より低く押さえられました。

旅費は予算よりかなり低く押さえることができました。

#### 4-3 平成7年度会計報告

桑ヶ谷森男監事より、樋口信也監事とともに行った出納記録、領収書等会計記録の照合の結果、適正な会計処理がなされているとみなされるとの報告が有りました。

上記の報告にもとづき平成7年度の事業報告ならびに決算報告が承認されました。

#### 4-4 平成8年度事業計画案

中西晃総務理事より平成8年度事業計画案が提案されました。

##### ①会報（ニューズレター）

Vol.9を夏に、Vol.10を冬に発行する予定です。

##### ②科学研究費プロジェクト

研究担当理事の代理として中西晃総務担当理事から、科学研究費プロジェクトは以下の活動を中心として会員の方々にもオープンな形で進めていくとの提案がありました。

- ・ユネスコ関係資料収集
- ・ユネスコ協同学校の成果・資料収集および分析
- ・日本の国際理解教育に関する理論的研究の収集と分析
- ・教育委員会、小学校、中学校、高等学校、大学での実践の報告の収集と分析
- ・キーワードを作る委員会

##### ③紀要編集

柿沼利昭紀要編集委員長より紀要3号編集の計画の提案と、掲載する原稿募集（詳細は紀要第二号の43ページ）に関する連絡がありました。

##### ④研修会

多田孝志研修担当理事より、研究授業の参観等現場の実践を中心として研究者と現場教師が協力する形での研修会を東京で11月の週末に実施の予定で計画を進めたいとの提案が有りました。

##### ⑤スタディツアー

千葉泉弘国際担当理事より8月20～27日、ジュネーブ、パリ、ウィーンの主要国際機関で働く人々がどのように現代社会の重要問題を理解しているかを学ぶスタディーツアーの計画が提案されました。

##### ⑥APNIEVE（アジア太平洋国際教育・価値教育ネットワーク）

アジア太平洋の教育の現状を情報交換することができる同ネットワークに学会として参加してはどうかとの提案が有りました。

#### 4-5 平成8年度予算案

中西晃総務理事より添付資料の通りに平成8年度の予算案が提案されました。

平成8年度の事業計画案・予算案が承認されました。

#### 4-5 第7回研究大会・総会開催について

司会の清島眞理事より次回研究大会・総会は平成9年6月14日（土）～15日（日）に東京の目白学園女子短期大学にて開催されることが発表されました。引き続き、次回開催校を代表して担当の中西晃理事からの挨拶がありました。

#### 5. 閉会

以上をもって第6回総会は閉会となりました。

総会参加者数は78名でした。

（書記：事務局 安藤益代）

平成7年度 日本国際理解教育学会収支決算報告  
(平成7年4月1日～平成8年3月31日)

収入総額 ¥5,358,266  
支出総額 ¥3,909,545  
次年度繰越金 ¥1,448,721

平成8年度 日本国際理解教育学会予算  
(平成8年4月1日～平成9年3月31日)

科目	7年度予算額(¥)	決算額(¥)	差額(¥)	備考
<b>I. 収入の部</b>				
入会金	100,000	34,000	△ 66,000	¥2,000×14名
年会費	1,960,000	1,700,000	△ 260,000	¥5,000×340名
助成金	3,000,000	3,000,000	0	公文国際奨学財団並びに アイエヌエーイより
雑収入	260,000	125,588	△ 134,412	
繰越金	498,678	498,678	0	紀要77冊也
総計	5,818,678	5,358,266	△ 460,412	
<b>II. 支出の部</b>				
<b>1. 事業費</b>	(1,000,000)	(1,562,469)		
大会運営費	0	500,000	△ 500,000	第6回大会運営
研修会補助費	300,000	356,816	△ 56,816	
紀要刊行費	0	0	0	
紀要編集費	400,000	188,923	211,077	
ニュースレター刊行費	200,000	197,000	3,000	第2号編集費
会員名簿刊行費	100,000	319,730	△ 219,730	
2. 管理費	(2,830,000)	(2,347,076)		
人件費	700,000	699,513	487	
事務局運営費	700,000	700,000	0	
通信費	500,000	348,133	151,867	
設備・備品費	0	0	0	
消耗品費	150,000	130,553	19,447	
会議費	100,000	26,212	73,788	理事会会議費
旅費交通費	580,000	311,220	268,780	理事会会議用
役員選挙費	0	0	0	
雑費	100,000	131,445	△ 31,445	
3. 予備費	1,988,678	0	1,988,678	
総計	5,818,678	3,909,545	1,909,133	

科目	8年度予算額(¥)	備考
<b>I. 収入の部</b>		
入会金	80,000	¥2,000×40名
年会費	2,345,000	¥5,000×469名
助成金	2,000,000	公文国際奨学財団より
雑収入	130,000	紀要販売100冊也
繰越金	1,448,721	
総計	6,003,721	
<b>II. 支出の部</b>		
<b>1. 事業費</b>	(2,500,000)	
大会運営費	500,000	9年度大会運営費
研修会補助費	300,000	
紀要刊行費	1,000,000	第2号刊行費
紀要編集費	400,000	第3号編集費
国際交流費	100,000	
ニュースレター刊行費	200,000	9号10号発行費
会員名簿刊行費	0	
2. 管理費	(2,580,000)	
人件費	700,000	アルバイト手当
事務局運営費	700,000	電話・コピー代
通信費	600,000	書連絡・郵送費
設備・備品費	0	
消耗品費	150,000	
会議費	3,000	会議室借料
旅費交通費	300,000	理事会交通費
役員選挙費	0	
雑費	100,000	
3. 予備費	923,721	
総計	6,003,721	

## 研修会のお知らせ

本学会では、下記の要領で実践研究会（仮称）を開催する予定です。この研究会では、参会者（研究者、実践者）が国際理解教育の授業を実際に参観し、授業研究を中心にして、国際理解教育の実践の在り方を多様な角度から検討していくこととなっております。ぜひ、多くの会員が参加くださいますようご案内申し上げます。

- 日時 平成8年11月30日（土）予定 午前10時30分～午後4時
- 場所 東京都葛飾区柴又小学校 東京都葛飾区柴又4-30-1 Tel. 03-3658-5167  
交通 京成線 柴又駅下車 徒歩5分  
常磐線 金町駅下車 京成バス 柴又小学校前 徒歩1分
- 内容 国際理解教育の授業参観  
国際理解教育の実践の在り方についての研究協議
- その他 なお、この実践研究会（仮称）は、今後全国各地で開催していく予定です。詳細につきましては後日お知らせいたします。 研修担当 城戸 一夫 米田 伸次 多田 孝志  
この件に関してのお問い合わせは、下記に願います。 目白学園高等学校国際教育部 多田宛 03-5996-3131（431）

## お知らせ

### ★ 紀要第二号刊行

今年度の研究大会・総会に参加した方は当日会場で配布いたしました。参加なさらなかった会員の皆様には7月に送付いたしました。もし研究大会・総会に参加した会員の方で紀要を受け取っていない方がいらっしゃいましたら郵送いたしますので事務局にご連絡ください。なお紀要は一般のかたにも1300円（送料別390円）にて販売しております。

### ★ 第7回研究大会・総会の日程・会場決定

第6回総会で発表されました通り、来年度の研究大会・総会は平成9年6月14日～15日の予定で東京の目白学園女子短期大学にて開催される予定になっております。

### ★ 会費納入のお知らせ

紀要をはじめ当学会の活動費は会員の皆様の会費でまかなわれておりますので、会費未納入の会員の方は会費をお支払いください。会費は年額5000円、入会金は2000円です。

郵便振り込み口座 口座番号：00120-5-601555 名義：日本国際理解教育学会

### ★ 入会・退会のお知らせ

以下の方が96年1月～96年6月の間に入会されました。

仲川順子（奈良国際理解協会日本語クラス）	野沢聡子（元英字新聞編集者）
立津政宏（大阪市立中津小学校）	井嶋 悠（千里国際学園）
下羽友衛（東京国際大学国際関係学部）	三村 隆男（埼玉県立蕨高等学校）
稲垣有一（大阪市立生野南小学校）	佐藤信之（大阪府同和教育研究協議会）
平岡龍人（清風学園中・高等学校）	山西優二（早稲田大学文学部）
下羽友幸（大学非常勤講師）	有馬慎二（シンガポール日本人学校）
長嶺圭子（トランスカルチャー・ネットワーク）	菅沢康雄（千葉県立我孫子高校）
斎藤直子（杉並区立井草中学校）	中村幸士郎（山口大学教育学部）
千葉充（東京都立国際高等学校）	松岡秀子（TBC国際情報ビジネス専門学校）
森山大光（松戸市立松ヶ丘小学校）	小川完二（千代田区立富士見小学校）
竹越由一（株エアービジネスコンサルタンツ）	岡 憲司（帝塚山学院泉が丘中学・高校学校）

以下の方が96年1月～96年6月の間に退会されました。

中西庄一郎（都立九段高等学校）、金井堅一郎、白谷文子（名古屋市立豊岡小学校）、権名仁

### ★ 寄贈文献・図書

次の通り文献の寄贈がありました。①野田 昇氏より同氏著の「ユネスコ50年の歩みと展望」

②睦学園 睦神戸国際教育センターより日韓（韓日）合同教育研修会報告書および第3回日韓（韓日）教育国際会議 発表資料集

### ★ 関連学会・団体等のお知らせ

異文化間教育学会事務局：次年度異文化間教育学会18回大会のシンポジウム・特定課題研究の報告が掲載された当学会の紀要「異文化間教育10号」も本年6月発行されました。特集テーマは「異文化間教育学の可能性—学会15年の回顧と展望」となっております。学会創立15年を振り返り、今後の異文化間教育学の可能性を追求した力作揃いですので是非ご購読ください。次年度大会、また学会案内等、詳しくは事務局（fax. 092-633-4254、九州大学内）へお問合わせ下さい。